質 問 ・回 答 書

工事名 ： 大枝第2ポンプ場汚水細目除塵機1・2号設備工事

番 号	質 問 事 項	回 答
1	除塵機の施工は2基同時は可能でしょうか?	施工は1基ずつになります。
2	水路内の清掃及び残汚泥処分は施工範囲に入っているのでしょうか?また、施工範囲内であった場合その際に発生した汚泥処分はどのようにみていますでしょうか。	水路内の基本的清掃はポンプ場にて行います。施工に際して必要な清掃については受注者にて行うものと考えております。。 残汚泥処分は不要と考えております。
3	特記仕様書P2、2(5)の全奥形とありますが、スクリーンの奥までレーキの爪が入る深掻形と考えてよろしいでしょうか。もし異なる場合はご教示願います。	左記の考え方のとおりです。
4	特記仕様書　第2章　第1節　14その他付属品に躯体開口仕舞板(FFU)と躯体開口受枠(SUS304)と記載ありますが、図面には着色されておりません。本工事に含むと考えてよろしいでしょうか。	左記の考え方のとおりです。
5	特記仕様書　第2章　第1節　15特記事項に機器については搬入及び据付に際して必要な分割を考慮した形状とすると記載ありますが、搬入の際一時的に脱臭ダクトを取り外し出来るものと考えてよろしいでしょうか。	可能ではありますが、協議事項とします。
6	細目除塵機の2台同時施工は可能でしょうか。	質問事項1回答のとおりです。
7	機械・電気設備工事共通仕様書　別表第3(製作会社一覧表　平成27年4月現在)(機械設備用)11制水弁の製作会社について、古川工業(株)を使用してもよろしいですか。	機械・電気共通仕様書　第3章第22条のとおりです。
8	機械・電気設備工事共通仕様書　別表第3(製作会社一覧表　平成27年4月現在)(機械設備用)3形鋼及び鋼板の製作会社について、東京製鐵(株)(JIS規格品)を使用してもよろしいですか。	機械・電気共通仕様書　第3章第22条のとおりです。

9	搬入車輌及び使用可能な重機について制限はございますか。また、場内入場門の幅をご教示ください。	通行に関する制限については管轄の警察署に確認願います。ただし、車両の制限は10t車程度とします。玄関の門の幅は約4.3m、機器搬入に使用する門の幅は約5mです。
10	特記P8 「必要な分割を考慮」とありますが、想定される搬入ルートをご教示いただけますか。	水中部について図番3の汚水沈砂掻揚機と活性炭吸着塔の間にある開口部を利用すると考えております。
11	仕切弁の平面位置をご教示下さい。また、本弁は2床式（床上に開閉装置有り）仕様ですか。その場合、既設と同じ位置に設置するものと考えてよろしいですか。	別紙参考図を参照願います。本弁は躯体直下に設置しており、開閉は専用工具にて手動で行う仕様です。設置場所については左記のとおりです。
12	配置予定技術者は製作期間と現場期間で変更は可能でしょうか。	可能です。
13	第三者損害賠償保険、組立保険の加入が必要でしょうか。	組立保険は加入が必要です。第三者損害賠償保険については協議事項とします。
14	①除塵機工事は1台ずつの施工となるのでしょうか？	質問事項1回答のとおりです。
15	②流入ゲート、流出ゲートの止水は良い状態なのでしょうか？	施工には問題無いと考えております。
16	③排水については、ポンプ場にて行って頂けるのでしょうか？	基本的な排水については行います。 施工に際して必要な排水、清掃については受注者にて行うものと考えております。
17	④基礎アンカーについては、ボックス斫りにて、L型アンカーしか不可なのでしょうか？あと施工アンカー（ケミカルアンカー）での施工は不可でしょうか？	基礎アンカーについては、ボックス斫り後にL型アンカー使用による施工と考えています。
18	⑤除塵機の搬出・搬入・据付については、仮設門構等の設置が必要な場所なのでしょうか？クレーンの使用が不可能な場所なのでしょうか？	除塵機の搬出・搬入・据付にかかる仮設については、各社の考え方によるものと考えております。除塵機の撤去及び据付に必要な天井クレーンは設置されておりません。

19	⑥守口市様の工場検査は必要でしょうか？必要な場合、作動試験も必要でしょうか？	工場検査、作動試験ともに必要です。
20	⑦立合検査がある場合、府外の工場での検査でも良いでしょうか？	良いです。
21	⑧予備品については、不要で宜しいでしょうか？	予備品については記載しておりませんが、特記仕様書　P7　14.のその他付属品によります。
22	⑨撤去・搬入時に現在稼働している設備等の一部仮取外し等が必要な場合工事期間中の稼働不可能でもよろしいでしょうか？	対象設備によるため、協議事項とします。
23	⑩撤去品・製品の仮置きは、場内等にスペース等はありますでしょうか？	ありますが、撤去品、搬入品の全ての仮置きは出来ません。
24	⑪場内及び周辺道路に付きましては、道路規制等は、ありますでしょうか？（積載・車輌）	質問事項8回答のとおりです。
25	⑫上記④の基礎アンカーボルト施工に付きましては、躯体筋に溶接可能でしょうか？また、不可能な場合、捨てアンカー（ケミカルアンカー打設）に強固に溶接しても可能でしょうか？	溶接可能と考えております。不可能な場合については協議事項とします。
26		
27		
28		